様式第1号(第2条関係)

(あて先) みなかみ町長

O年 O月 O日

事前協議書

(第1面)

事前協議は、行為を着手する60日前までに関係 書類を添付して本書1部・写し1部を提出

(行為者)

住所 利根郡みなかみ町後閑〇〇番地

氏名 株式会社 〇〇〇〇〇

代表取締役 〇〇 〇〇

電話番号 0000-00-000

みなかみ町景観条例第16条の規定により、下記のとおり提出します。

押印は不要

記

	n ==						
設計者	住所	利根郡みなかみ町後閑〇〇番地					
	氏 名	○○ ○○(○)級建築士 (○○)登録○○○○号					
	事務所名	○○建築設計事務所(○級)建築士事務所(○○)登録○○号					
	電話番号	0000-00-0000					
施工者	住 所	利根郡みなかみ町後閑〇〇番地					
	氏 名	株式会社〇〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇					
	電話番号	0000-00-0000					
	建設業の許可	(○○)登録第○○○号					
行為の場所	みなかみ町後閑字○○番						
	用途地域	第1種低層住居専用 建ペい率 40% 容積率 80%					
	その他地域地区						
行為の期間	着手予定日	〇年 〇月 〇日 ~ 完了予定日 〇年 〇月 〇日					
		■ 新築 □ 増築 □ 改築 □ 移転					
	■ 建築物	□ 外観を変更することとなる修繕若しくは模様替					
		□ 色彩の変更					
		□ 新設 □ 増築 □ 改築 □ 移転					
	□ 工作物	□ 外観を変更することとなる修繕若しくは模様替					
行為の種類		□ 色彩の変更					
	□ 土地の区画形質の変更(都市計画法第4条第 12 項に規定する開発行為を						
	含む)						
	□ 屋外における物品の集積又は貯蔵						
	□ 地形の外観の変更を伴う鉱物の掘採又は土石等の採取						
	□ 木竹の伐採						
景観計画に おける ゾーン区分	□ 山岳森林〉	ゾーン					
	 □ 田園居住:						
	■ 市街地ゾー	「地図情報」サイトをご確認ください。					
	 □ 谷川温泉	景観形成重点地区					
L							

	用途	物販店舗								
	構造	鉄骨		増築の場合など、申請物件の敷地内に既						_
届出対象となる 行為の種類の欄	階数	地上 1 階 の建築物がある場合は記入してくだ								
	高さ		8. 2 m	敷地	面				7500. 50	m²
に記入してくだ さい。 	建築面積	届出部分18	30. 50 m²	届出.			m²	合計	1830. 50	m²
建築物の概要	延床面積	届出部分15	85. 20 m²	a 届出以外 の部分			m²	合計	1585. 20	m²
	屋外に設置 設備等の種	ける建築 類及び高さ	高架水村その他				m)		m	
		観を変更することとる修繕・色彩の変更						かみ町景観計画」の ずし「マンセル値」 ごさい。		
	仕上材	屋根 カラーG L鋼板 外壁 A L C版			屋根 色彩 外壁			色相5		
								色相5	5 B 7 彩度 1	
	種類	逆∟型擁壁								
	構造	鉄筋コンクリート造								
	高さ	H=2.9~H4.4 m (地上からの高さ 3.0 m)								
	敷地面積	13, 660 m²								
工作物の概要	築造面積	届出部分	届出以外 の部分 m ²			合計		m²		
	仕上材				色彩	<i>'</i> ,	色相 月度	彩度	艺	
	色彩の変 更部分と その面積	変更部分面積		r	$ m n^2$					
土地区画形質 の変更の概要 (都市計画法第 4条第12項に 規定する開発 行為を含む)	変更に係わる 部分の面積	1225 . 35 m	 Î							
	法面等の規模	高さ			m	長さ				m
	変更の目的	宅地造成								
	変更の内容	地目変更(畑→宅地))						

[※]色彩は、マンセル値でご記入ください。

(第3面)

地形の外観の変更を伴う鉱	行為に係る 部分の面積	1288. 32 m²					
物の掘採又は 土石等の採取 の概要	法面等の規模	高さ	5.5 m		長さ	15.8 m	
屋外における 物品の集積又 は貯蔵の概要	高さ	5.55 m 堆積の用に 供される面積 2020.50				2020. 50 m²	
	堆積する ものの種別	木材、砕石					
	堆積の期間	100日間	100日間				
木竹の伐採の概要	行為に係る 部分の面積	568. 69 m²					
	行為の目的	支線の新設に竹が支障となるため					
	土地利用 転用の 内容	原野から宅地へ地目変更					
景観形成基準に照らし、配慮した事項	ا ل	「みなかみ町景観計画」の景観形成基準を参考に記入 してください。本計画の 65 ページ以降をご覧くださ い。					